策定日：令和8年3月17日
変更日：令和8年10月8日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

丸運建設株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ると共に全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう次の行動計画を策定する。

1.計画期間　　令和８年４月１日　～　令和１０年3月３１日迄の　２年間

2.内　　容

目　標１

男性社員の育児休業および育児目的休暇の合計取得率を20%以上にする

◆対　策

●令和８年４月～　　育児目的休暇制度の導入
対象者への制度説明および取得促進通知の実施
取得状況の定期モニタリングと未取得者へのフォロー

目　標２

フルタイム従業員の所定外労働時間と休日労働時間を月平均45時間未満にする

◆対　策

●令和８年４月～　　ノー残業デーの追加と実施状況のモニタリング
残業が多い部署への個別ヒアリングと改善支援
業務量・勤務時間の段階的調整